

公立保育施設適正配置計画

令和8年4月

大館市

目次

1	基本方針	P 1
	はじめに	
1-1	就学前保育施設の整備の状況	
1-2	出生数の推移と予測	
1-3	就学前教育保育施設の方向性	
2	運営（縮小・廃止）方針	P 11
2-1	公立保育園	
2-2	へき地保育所	
2-3	児童館等	
3	施設管理について	P 14
3-1	保育園	
3-2	へき地保育所	
3-3	児童館等	
4	公立保育施設等の縮小に伴う職員の調整	P 16
4-1	保育園	
4-2	へき地保育所	
4-3	児童館	
5	少子化における子育て支援サービスの在り方	P 17
5-1	保育園、へき地保育所廃止地域	
5-2	市全域	
6	資料	P 18

1 基本方針

はじめに

我が国の少子高齢化と人口減少の進行はこれまでの推測を超える厳しい状況にある。地域社会においても、核家族化が進行している中、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、児童虐待、こどもの貧困問題など子育て家庭やこどもを取り巻く環境は大きく変化しており、その対策は先送りできない重要な課題となっている。

本市では、「第3期 大館市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもの健やかな成長を地域で見守るとともにすべての親が子育ての楽しさや喜びを感じ、未来を担うこどもたちが切れ目のない支援を受けられるよう、包括的な支援の確保を基本方針として進めている。

また、保育環境については、少子化の進展等を鑑みると限られた人材や財源の中で、市が抱えている課題の解消、利用者が求める多様な保育ニーズへの対応、継続して安定的でかつ高品質な教育・保育を提供できる環境の整備を進めていく。

以上の観点から、公立保育施設の運営においては、縮小・廃止等の検討を行いながら、各施設及び市教育委員会等の関係機関との連携を進め、こども一人ひとりの力を十分に伸ばすことのできる環境の整備を図るとともに、就学前の教育・保育を民間へ移行していくという市の方針を踏まえ、先を見据えた公立保育施設の中長期的な計画を策定する必要がある。

本計画は、単なる施設の縮小・廃止を目的とするものではなく、将来にわたり持続可能な保育提供体制を構築し、限られた人材・財源を効果的に活用することで、教育・保育の質を高めることを目的とするものである。

今後、本市の就学前児童数はさらに減少することが見込まれる一方、医療的ケアや発達遅れの遅れ等により支援を必要とする児童への対応、保護者の多様な就労形態への対応、病児保育や一時預かり等の預かりサービスの充実など、保育の質や提供体制に対するニーズは高度化・複雑化していく。

こうした状況を踏まえ、公立保育施設は量の確保から質の充実へと役割を転換し、私立保育施設との適切な役割分担のもとで、安定した教育・保育環境の提供に向けた整備に取り組む。

計画の位置付け

この計画は、本市の最上位計画である「おおだて未来づくりプラン」の分野別計画である「大館市子ども・子育て支援事業計画」を推進するためのものであり、「大館市公共施設等総合管理計画」と整合・連携を図るものとする。

1-1 就学前保育施設の整備の状況

昭和 50 年代の初め頃、昭和 46 年～昭和 49 年に生まれた団塊ジュニア世代の保育施設の需要が高まり、主たる保育の受け皿となる認可保育施設が不足していた本市では、へき地保育所や児童館での集団保育事業などの認可外保育施設での保育事業の実施により、受入枠の確保に努めてきた。

しかし、平成 26 年までは本市の 3 歳未満の待機児童数は県内において突出して多かった。(3 頁「待機児童数」グラフ参照)

これは、学校法人や社会福祉法人による私立の保育施設が 4 施設並びに認可外保育施設の託児所が 6 施設しかないため、供給量が圧倒的に不足していたことによるものである。

その後、少子化が進んではいるものの、核家族化及び共働き化も進み、低年齢での保育施設の需要が増加し、1号認定(*1)の需要減少及び2,3号認定(*2)の需要増加により、待機児童数は一向に減少しなかった。

よって、1号認定の児童数減少による経営難の学校法人と、待機児童解消のため保育施設の増設が必要であった市との目的が合致し、幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行を計画し、施設整備等を行った。(3 頁の「施設整備及び運営等の変遷」を参照)

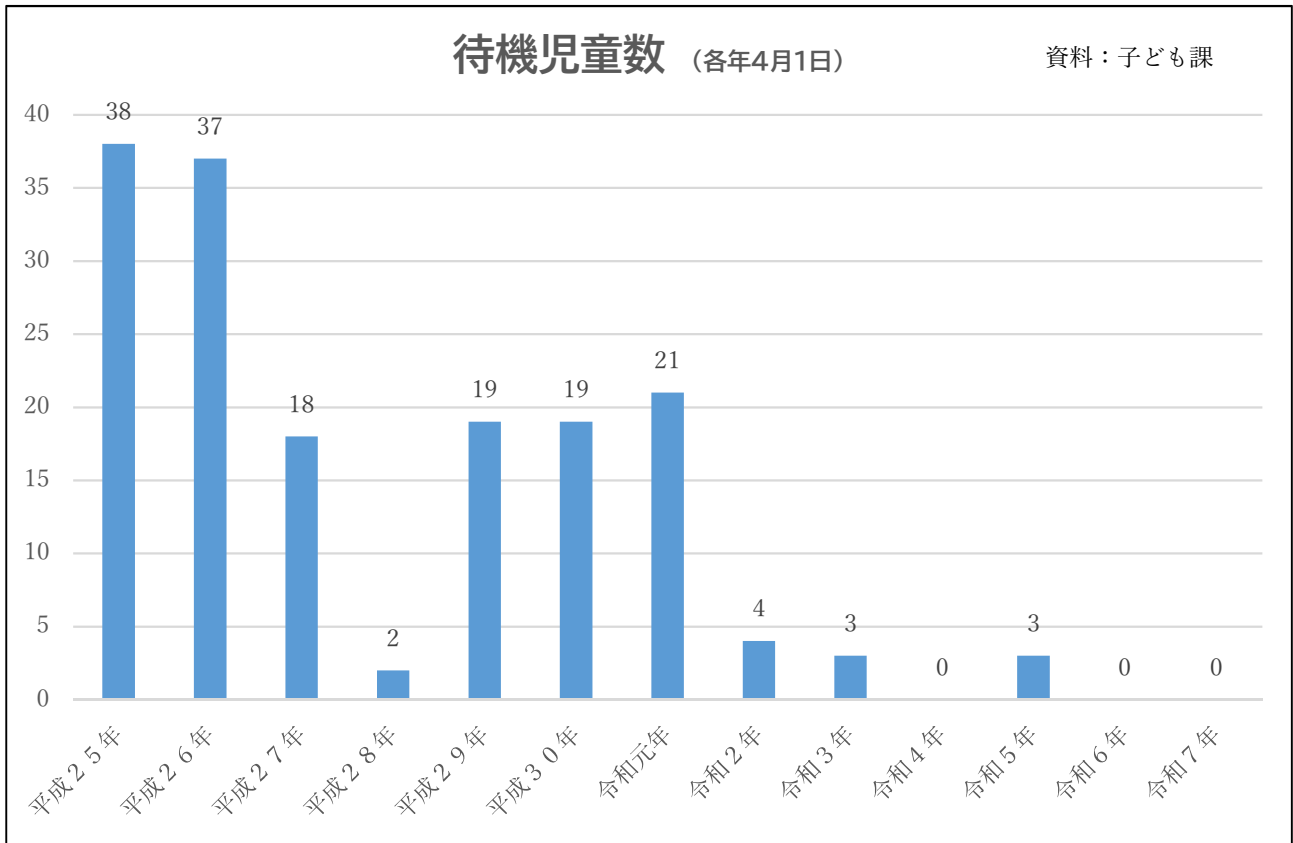
市は、3 歳未満の児童の待機児童の早期解消に向け、平成 30 年度までは認可外保育施設の地域型保育事業への移行や企業主導型保育施設の新規開設等を民間事業者と協働で取り組んできた。

令和に入り、新型コロナウイルス感染症が流行し、妊娠・出産を控える「受診控え」や将来への経済的な不安による婚姻数の減少が重なり、県内の合計特殊出生率は、2024 年に 1.04 と過去最少を更新するなど、少子化を加速させる大きな要因となり、保育施設の利用児童数も下降の一途をたどり、私立施設においては、定員割れを起こす施設が増加し、経営を圧迫している。

近年、児童数の減少により、3 歳以上の児童の保育の受け皿に余剰が生じていることから、3 歳以上の児童の保育を行っているへき地保育所の統廃合から着手し、今後は、3 歳未満の児童の保育の受け皿にも余剰が生じる見込みであることから、公立保育施設の縮小・廃止の検討に着手した。

*1 満 3 歳以上の児童が、教育を目的として幼稚園や認定こども園を利用するための認定

*2 保護者の就労等により、保育を必要とする場合の認定



待機児童を解消するため、私立幼稚園の認定こども園の移行、託児所の地域型保育施設への移行や企業主導型保育施設の新設等受け皿の確保に努め、4月における待機児童数は、ピーク時の平成25年の38人から、令和7年には0人となり、大幅に減少した。

施設整備及び運営等の変遷

平成20年4月	大館ホテヤ幼稚園・エンジェル保育園が認定こども園へ移行
平成22年4月	へき地保育所8施設（二井田、真中、下川沿、沼館、花岡、矢立、長木、雪沢）を指定管理制度へ移行
平成23年4月	大館ホテヤこども園が増改築により、定員を増員
平成24年3月	へき地保育所 雪沢保育所閉所
平成24年3月	八幡幼稚園とはちまんの森保育園が認定こども園へ移行
平成24年8月	大館南が丘幼稚園と南が丘保育園が認定こども園へ移行
平成25年4月	はちまんの森保育園が新築により、定員を増員
平成26年4月	南が丘こども園が増改築により、定員を増員
平成26年4月	公立保育園4園（釈迦内、十二所、東館、西館）を指定管理制度へ移行

平成27年4月	神明幼稚園、向陽幼稚園が認定こども園へ移行 大館八幡こども園と名称を変更
10月	ホテヤ学園ホテヤ保育園開所
平成28年4月	カトリック幼稚園と附属こひつじ保育園が認定こども園へ移行 扇田幼稚園が認定こども園へ移行（新築により、定員を増） 南が丘こども園が増改築により、定員を増員 認定保育施設みらいっ子ハウス 2001 から小規模保育施設みらいっこ園へ移行し、開所
平成29年3月	松峰児童館の保育事業を終了し、休館
平成29年4月	ホテヤ学園エンジェル保育園が認定こども園へ移行（第二こども園） 成寿会で企業主導型保育施設（キッズテラスアットセイジュ）を開所
平成30年3月	天下町児童館の保育事業を終了し、閉館
平成30年4月	ニプロで企業主導型保育施設（元気ひろば保育園）を開所
平成31年3月	山館児童館の保育事業を終了し、閉館
平成31年4月	大館桂工業で企業主導型保育施設（バンビーニ）を開所 大館八幡こども園が増改築により、定員を増員
令和2年3月	大館市ふれあいセンターやまびこの保育事業を終了 （成章保育ルーム 森のおうちを廃止） 認定保育施設 ふるはうす閉所 事業所内保育施設2施設閉所（東台ミルミル保育園、西大館病院託児所） 事業所内保育施設1施設休止（クレイドル）
令和3年4月	クレイドルが事業所内保育施設から地域型保育施設へ移行し、開所
令和4年3月	大館ホテヤ第二こども園が増改築により、定員を増員 松峰児童館を閉館
令和5年3月	へき地保育所 真中保育所を閉所 認定保育施設 さくらベビーハウスが閉所
令和6年3月	へき地保育所 花岡保育所を閉所
令和8年3月	へき地保育所 矢立保育所・下川沿保育所を閉所

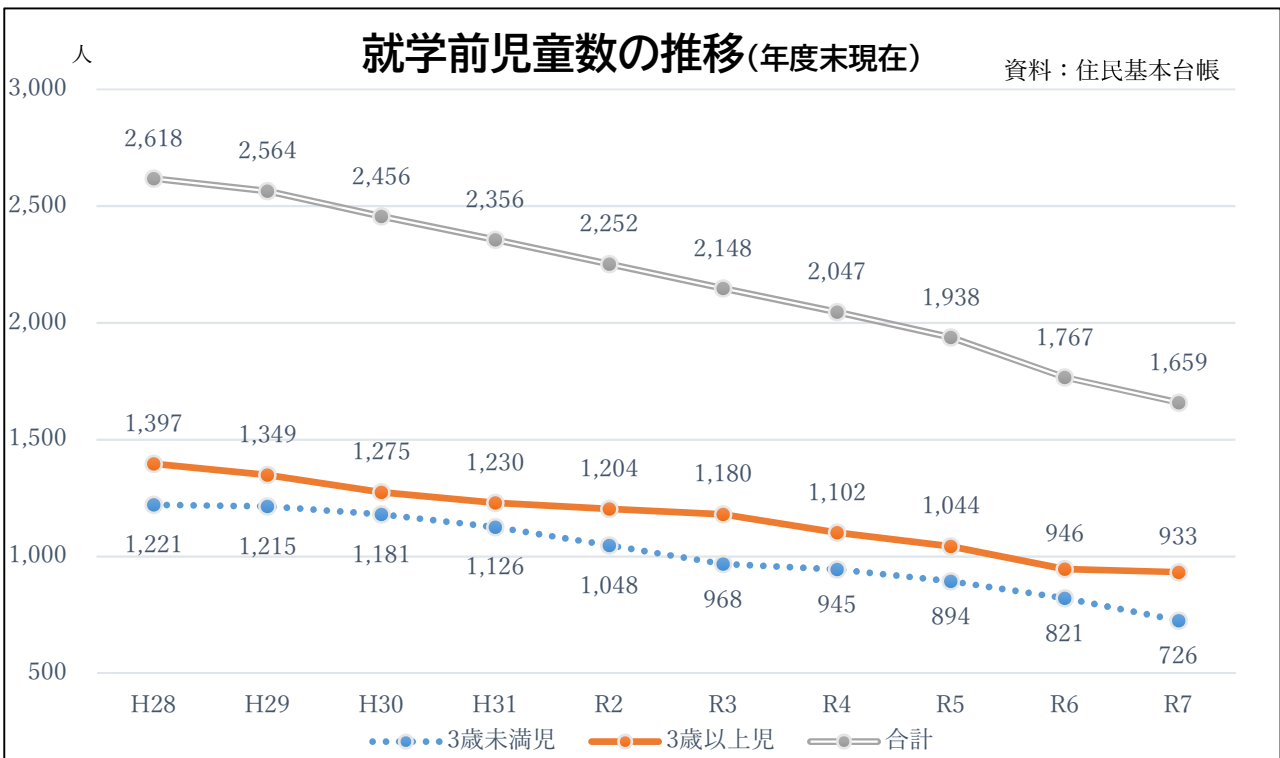
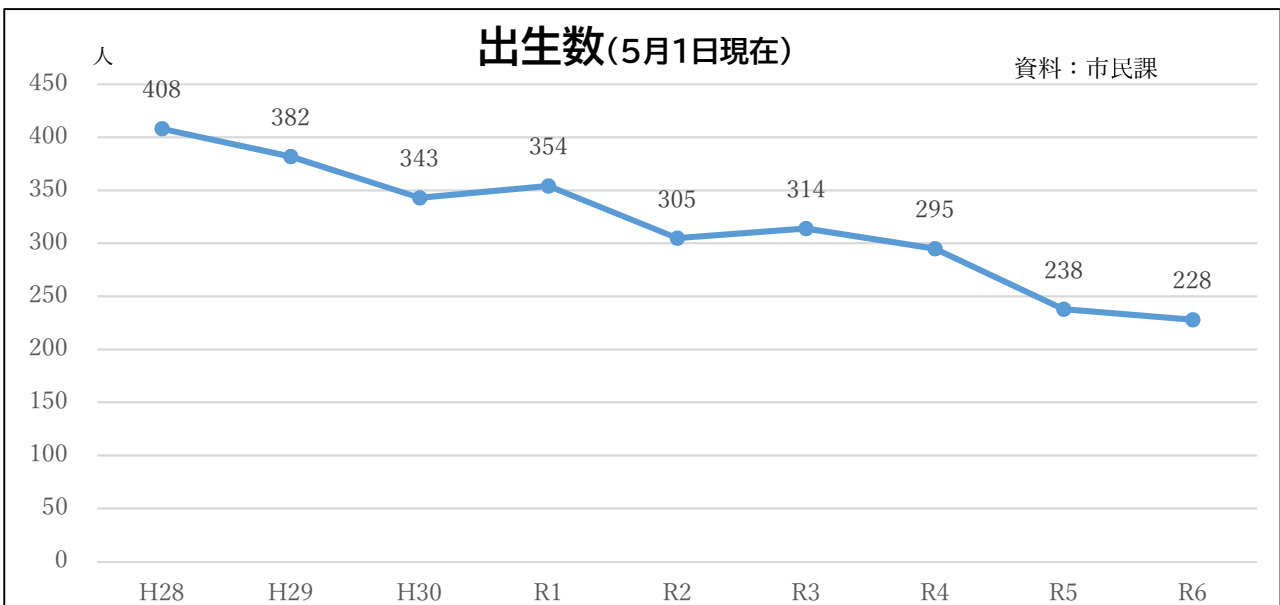
（廃止が決定している施設：二井田保育所、沼館保育所、長木保育所）

1-2 出生数の推移と予測

本市の出生数は、平成28年には408人であったが、その後は減少傾向が続き、令和5年には238人となり、平成28年と比較すると170人（約42%）減少している。令和6年においても228人とゆるやかに減少しており、出生数は200人台前半まで低下している。

人口動態統計及び将来人口推計を踏まえると、今後も出生数の増加は見込めず、未就学児童数は今後10年間でさらに減少する見通しである。

特に、3歳以上児については、集団規模の維持が困難となる施設が増加することが予測され、施設の適正配置は喫緊の課題である。



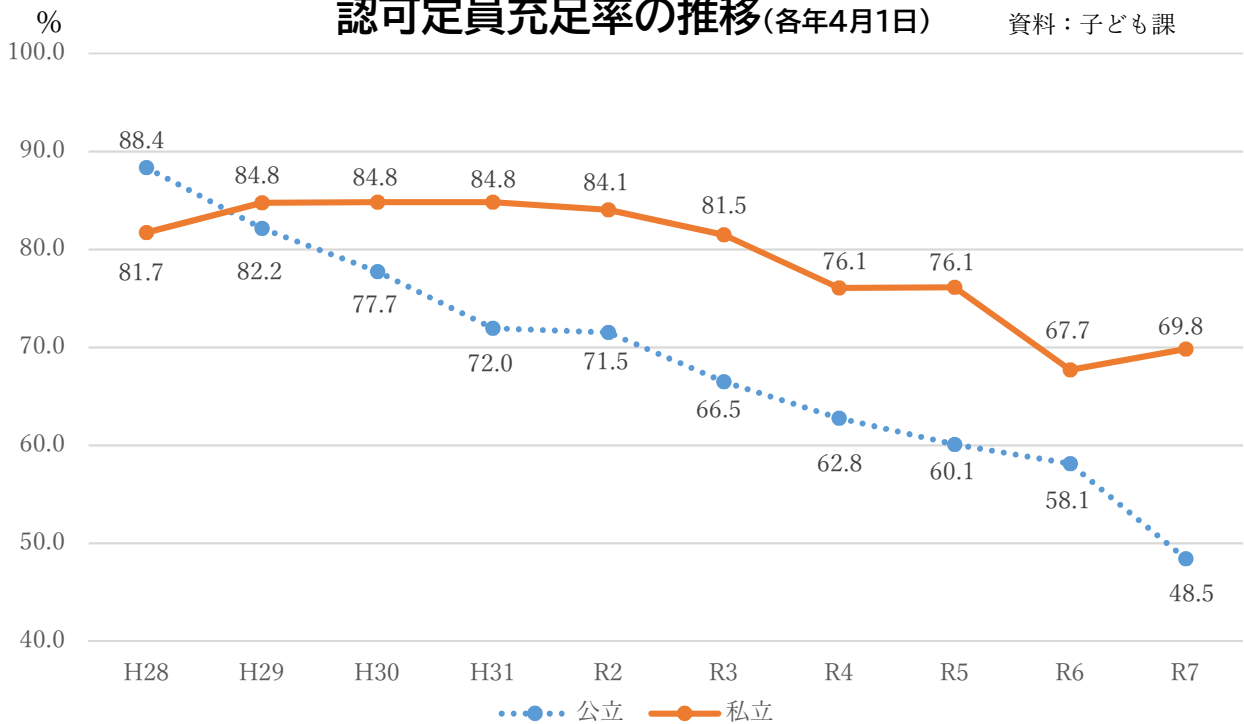
保育施設等利用児童数の推移

資料：子ども課



認可定員充足率の推移(各年4月1日)

資料：子ども課



※定員充足率＝利用園児数÷認可定員数×100（認可定員：建物面積に対する収容人員）

1-3 就学前教育保育施設の方向性

本市の現状と課題

① 就学前児童数（0歳～5歳）の減少とともに、利用児童数も減少の見込み

「就学前児童数の推移」のグラフから、本市の出生数は、年度によって多少の緩急はあるものの、平均して前年比5%程度の減少傾向となっており、10年間で半減する水準である。

これは、全国的にも同様の傾向となっている。1989年の合計特殊出生率（15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。）が1.57まで低下し、急速な少子化の進行が深刻な社会問題として浮き彫りにされた（いわゆる「1.57ショック」）。これ以降、国として様々な少子化対策が講じられる契機となったが、少子化の傾向は続き、2005年には戦後初めて人口の自然減（年間の死亡人数が同年の出生数を上回ること）が発生、2016年には初めて年間出生数が100万人を下回った。直近（2024年）では、前述の合計特殊出生率は1.15まで減少している。

近年では、この急激な人口減少世代の子どもたちが親となる時代となり、合計特殊出生率の減少に加えて、親となる世代人口自体が少なくなっているため、加速度的に少子化が進行している。

以上のことから、本市においても、今後、出生数の増加は見込めないため、就学前児童数（0～5歳児）の減少とともに、就学前教育保育施設の利用児童数も減少していくことが見込まれる。

② 利用児童数の減少とともに、定員充足率も低下し、競合が発生

定員充足率の推移のグラフを見ると、公立・私立ともに施設のキャパシティに対する利用児童数の割合（＝定員充足率）が減少していることがわかる。特に公立保育施設においては充足率が大きく低下している。

これは、待機児童解消のため、これまで保育施設を整備し、受け皿の拡大に努めてきた成果ではあるものの、利用児童数が大幅に減少した現在の状況では、維持経費が負担となっている。

また、保育士1人当たりの受入れ可能児童数が多い3歳以上のクラスについては、施設数が多くなるほど、市全体として多くの保育士が必要となるほか、域内に複数の保育施設が所在することにより、私立と公立との間で競合が発生し、結果的に民業を圧迫する事態となっている。

③ 障害等により支援を必要とする児童の受入れ先の確保

就学前児童は、減少傾向にあるが、医療や検査技術の進歩により、障害による支援や医療的ケアを必要とする児童は、年々増加傾向にある。これらの児童の受入れには、最低配置基準以上の人員が必要となるが、私立の施設で必要な人員を配置するには、運営費が掛かり増しとなるため、受入れ人数に限界がある。

特別な支援を必要とする子どもの受入れにあたっては、他の子どもと共に成長していく部分も多くみられることから、就学前教育・保育施設での集団生活による学びが得られるよう、適切な受入体制を確保する。併せて、その支援の在り方等を私立施設に情報提供し、共有するなど、私立施設においても積極的な受入れが行われるよう、支援に努める。

④ 公立保育施設の運営費の財政負担

公立保育施設においては、人件費、施設維持費、修繕費等の大部分を市単独の財源で運営しているのに対し、私立施設については、国・県からの施設型給付費負担金等により一定の財政支援が講じられている。

そのため、公立施設を維持し続ける場合、市財政への負担は相対的に大きくなる傾向にある。少子化により定員充足率が低下する中、空きスペースを抱えたまま施設を維持することは、財政効率の観点からも課題となる。

本計画は、将来世代に過度な財政負担を残さない観点からも、持続可能な保育提供体制を構築するためのものである。

・施設区分別入所児童数（令和7年4月1日現在）

教育・保育施設		施設数	利用定員	利用者数						計
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
認可 保育施設	市立保育園	9	570	15	38	67	104	116	130	470
	私立保育園	1	60	2	14	27	0	0	0	43
	認定こども園 (保育認定)	8	705	32	104	121	148	118	136	659
	地域型保育施設	2	22	3	4	8	0	0	0	15
	小計	20	1,357	52	160	223	252	234	266	1,187
教育 施設	私立幼稚園	1	25	0	0	0	7	7	8	22
	認定こども園 (教育認定)	(8)	122	0	0	0	21	22	38	81
	小計	9	147	0	0	0	28	29	46	103
認可 外保 育施設	へき地保育所	5	62	0	0	3	15	12	24	54
	事業所内保育所	2	25	0	0	5	0	0	0	5
	企業主導型保育施設	3	95	6	23	25	5	5	5	69
	小計	10	182	6	23	33	20	17	29	128
合計		31	1,686	58	183	256	300	280	341	1,418

今後の方向性

① 集団の中での関わりや育ちで成長へ

本市の現状は、少子化が進み、入園児童数が全体的に減少し、集団が維持できなくなっていることから、集団の中での関わりや育ちで成長に繋げていくという考えの下、公立保育施設を縮小・廃止し対応していく。

特に近年、家庭や地域において兄弟姉妹や近隣の児童と関わる機会が減少していることを踏まえると、就学前の児童は、集団生活の中で、社会性（自己を理解し、他者を尊重すること、コミュニケーションを円滑に行うこと、協力や競争、共感などを育む力）を身につけ、同年代の児童同士の交流から受ける刺激は、相互作用を通じて、他者との関係を構築する力を培い、コミュニケーション能力の向上に繋がることから、一定の集団規模を確保する必要がある。

② 適正な施設数を維持し、公立と私立の施設の競合の防止へ

認可定員の充足率の推移からも、建物としての保育の受け皿は十分であると考ええる。

また、私立施設の増加などの環境変化や課題等を踏まえ、今後は、更なる児童数の減少や私立施設における児童の受入れ状況にも考慮した、持続可能な就学前教育・保育施設となるよう、公立施設の配置等の適正化を図る必要がある。

同じ地域に複数の保育施設が存在する場合は、利用児童数の状況をみながら、公立施設を縮小・廃止し、私立施設と競合しないよう、全体の施設数のバランスの調整をとりながら、私立施設の存続を図っていく。

③ 公立・私立施設がそれぞれの強みを活かして共存へ

「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」に基づき、どの施設においても等しく質の高い教育・保育が提供できるように取り組む。

また、こどもの育ちや学びの連続性を考慮しつつ、就学前から小学校生活への円滑な接続が図られるよう、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの編成・実施・改善を主導するなど、地域の就学前施設と小学校を繋ぐパイプとしての役割を果たし、小学校とスムーズに連携できる環境を整える。

公立施設がこれまでに蓄積してきた知識、経験、ノウハウ等を継承するとともに、一層のブラッシュアップを図り、現場での実践や研修などを通して、私立施設とも情報共有を行い、保育アドバイザーを核とした保育士等の人材育成に努める。

こどもの発達や家庭環境などに応じた支援により成長へ繋げていくという観点の下、私立施設での運営が困難なサービスを公立施設で提供していく。

私立施設が設置されていないなど、教育・保育施設の提供体制が十分ではない地域においては、公立施設がその役割を担い、大規模災害の発生等の不測の事態が発生した際には、可能な限り、教育・保育の受け皿として機能させることができるよう、調整を行う。

本市では、大館地域、比内地域、田代地域に各1箇所ずつ公立保育施設を残し、特別な人員配置や設備、医療機関との連携を必要とする医療的ケア児の受入れや支援が必要な障害をもった児童の受入れ、3歳未満児の年度途中の待機児童解消の受皿や地域の子育て支援拠点としての園庭の開放や育児相談、私立保育施設への研修の支援等、地域全体における保育の質の向上・平準化を主導する役割を担っていく。

また、就学前教育・保育施設には、子育て支援の役割があることから、各地域で園開放や子育て相談を実施しており、こどもや保護者が孤立することのないよう、引き続き、保育や子どもに関する身近な相談の場を提供するとともに、子育て支援に関わる様々な団体や学校、民生委員・児童委員などの関係機関等と連携し、地域の支援拠点として包括的なサポートも実施していく。

私立施設については、就労等の保育を必要とする要件を満たさない家庭に対し、教育認定での受入れを提供し、すべてのこどもの育ちを支援するほか、公立施設が担う「標準的な保育」の提供に対し、多様な保育ニーズへの柔軟な対応と独自の教育・保育理念に基づいた特色を活かした教育プログラム（モンテッソーリ、リトミック、英語教育、体育指導）などの専門性の高い人材の育成や提供を進め、市は、その取り組みを支援していく。

④ 限られた財源の中、待機児童対策や保育環境の更なる充実へ

年度当初の待機児童の解消が見込まれることから、0、1歳児の年度途中の待機の解消に取り組み、保育従事者の雇用環境の充実に努め、受入れ枠の確保を図る。

また、供給過多にある3歳以上の児童については、私立保育施設の児童数を確保するため、公立保育施設の適正配置と定員の調整を図っていく。

公立保育施設の縮小・廃止によって保護者の不利益とならないよう要望を汲み取り、新たな子育て支援サービスの実施を検討していく。

2 運営（縮小・廃止）方針

2-1 公立保育園：認可保育園 9施設（直営5施設、指定管理4施設）

保育園の縮小・廃止については、へき地保育所における地元との協議経験を踏まえ、今後の出生数や利用児童数の減少を見据え、早めに保護者や地元と協議を開始していく。

また、教育委員会において「学校教育環境適正化検討委員会」を設置し、一部の地域については、保護者や地域への説明を開始する予定であることを受け、基本方針を次のとおりとする。

①小学校区内に1つしかない保育園【十二所、東館、西館】

今後、「学校教育環境適正化検討委員会」で小学校の統廃合について検討・協議していくこととなっているため、小学校区内に1つしか保育施設がない地域については、小学校の閉校と同時期の廃止を基本とし、今後の利用児童数に注視し、地元や保護者等との協議により、廃止時期の前倒しの要望等があれば検討していく。

②小学校区内に公立と私立がある保育園【城南、分園、有浦、釈迦内、扇田】

同じ地域に、公立と私立の複数の保育施設がある地域については、保育施設同士が競合しないよう、私立保育施設の園児数を維持しつつ、地域内の保育需要や私立施設の受入れ状況、地理的事情を勘案し、公立保育施設の段階的な縮小・廃止により、全体の保育施設の配置調整を進めていく。施設の供給過剰となっている地域においては、保育需要を勘案しながら、公立保育施設の定員の縮小や統廃合等を行う。

また、大館地域、比内地域に各1園を維持し、行政機関としての公共性・公平性と教育・保育の質の向上に取り組み、本市全体の教育・保育の質の向上を目指すほか、私立での対応が困難なサービス（障害等により支援が必要な子どもや医療的ケア児）や地域の子育て支援拠点としての役割を果たしていく。

③地域に1つしかない保育園【たしろ】




田代地域は、就学前教育・保育施設が1施設しか設置されていないことから、地域の子どもたちの利便性を考慮し、可能な限り継続し、通常の保育の提供と併せて、園開放による未就園児童の交流や地域の子育て支援の拠点としての身近な相談の場の提供のほか、特別な支援を必要とする児童の受入れ（医療的ケアや障害等により支援が必要な子ども）に関しても提供体制を確保する。

2-2 へき地保育所：5施設（すべて指定管理）

3歳以上の児童の受入れ枠に余剰が生じていることから、3歳以上児を主に受入れしているへき地保育所の縮小・廃止を先行して取り組んだ。

へき地保育所の一般的な基準及びへき地保育所の定義は、国の要綱に基づくもので、離島や山間部などで、保育園への通園が困難な地域の子どもたちのために設置が認められている保育施設を指す。昭和30年代当時の交通事情では、市の中心部に登園が困難であった地域も、現在では交通事情の変化により本来の設置目的が解消され、かつ、利用児童数が大幅に減少し、今後の増加も見込めないため、各保育所の利用児童の保護者及び地元代表者と閉所に向けた話し合いを重ね、閉所時点の在園児の保護者間で最終的な話し合いを行った結果、閉所時期を次のとおりとすることで合意を得た。

【各保育所の閉所時期】 令和7年度から段階的に廃止し、令和10年度末で全施設廃止

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
下川沿保育所	廃止時期を決定	廃止		
矢立保育所	廃止時期を決定	廃止		
二井田保育所	継続 	廃止		
沼館保育所	継続 	廃止		
長木保育所	継続 			

※入所児童数の状況により、前倒しを協議する。

2-3 児童館等：児童館4施設、児童センター1施設（すべて指定管理）

◇放課後児童クラブ実施4施設：同クラブの実施に合わせて継続

児童館・児童センターとは、児童福祉法に基づき、0歳～18歳までのこどもが無料で利用できる屋内型児童厚生施設で、遊びを通して子どもたちの健康増進や人間性の向上、健全な育成、親子交流の場を提供しており、乳幼児から高校生までが自由に来館できる施設として位置付けられ、本市では現在、比内児童館、西館児童館、はやぐち児童館、たしろ児童館、ふれあいセンターやまびこの5施設を設置し、指定管理者制度により運営しているが、施設の利用対象となる0歳～18歳までの年齢人口の減少により、利用者も減少傾向にある。上記5施設のうち、たしろ児童館を除く4施設では、放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を施設内で実施していることから、事業の実施とともに自由来館を継続していく。

今後は、当該施設で放課後児童クラブを実施する小学校において、空き教室の増加による校内での放課後児童クラブの実施が可能となった場合や、小学校の統廃合により需要がなくなった場合は、施設の利用状況を勘案しつつ、閉館を検討する。

◇放課後児童クラブ未実施1施設：他施設への統合

たしろ児童館は、上記の児童館同様、児童福祉法に基づいた屋内型児童厚生施設であるが、0歳～18歳までのこどもが利用できる自由来館のみを実施し、放課後健全育成事業（放課後児童クラブ事業）は未実施である。

また、施設内では、高齢者を対象とした他事業も実施している複合型の施設である。

今後は小学校の空き教室で実施している放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の空き状況をみながら、他の田代地域の児童館への統合を進めていく。

3 施設管理について

3-1 保育園9施設

公立保育園9施設については、少子化の進行に伴う保育需要の減少、施設の老朽化の進行及び持続可能な保育提供体制の構築の観点から、将来的な保育機能の集約を見据えた施設の適正配置及び計画的な維持管理を推進し、社会環境の変化に伴う、省エネ化、バリアフリー化等に努める。

有浦保育園、扇田保育園及びたしろ保育園の3施設については、今後の保育需要の動向及び地域バランスを踏まえ、当面の受入れ先施設として位置付け、適切な維持管理を行う。

有浦保育園及び扇田保育園については、今後も一定期間の継続使用が見込まれることから、安全性の確保及び保育環境の維持向上を目的として、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化及び機能維持を図る。特に、建物及び設備の劣化状況を踏まえ、緊急性及び必要性の高い箇所から優先的に修繕を進める。

たしろ保育園については、今後の入園児童数の推移を注視しつつ、保育室の集約、利用スペースの見直し等を含めた施設規模の適正化について検討し、効率的な施設運営を図る。

市中心部の施設については、ニーズの高い子育て支援事業の実施、それ以外の施設については、園児数の推移、受入体制の整備状況及び地域の実情を総合的に勘案しながら、段階的な保育機能の集約・廃止について検討を進める。

廃止後の施設については、地域の実情及びニーズを踏まえ、子育て支援、地域活動拠点等としての利活用を優先的に検討するとともに、庁内各課における利活用の可能性についても検討し、公共施設としての有効活用を図る。

また、老朽化が著しく、安全性の確保が困難な施設については、個別に状況を精査の上、解体を含めた対応について検討する。

修繕及び改修の実施内容については、令和8年度に策定予定の「大館市こども計画」との整合を図りながら位置付けるものとし、財源については、過疎債及びこども事業債等の活用を基本として検討する。また、再編及び改修の実施時期については、園児数の推移及び受入体制の整備状況を踏まえ、年次計画に基づき段階的に実施する。

今後の再編及び改修に当たっては、概ね5年単位の見直し期間を設定し、出生数及び利用状況の変動を踏まえた柔軟な対応を行う。また、必要に応じて計画の中間見直しを実施する。

3-2 へき地保育所5施設

へき地保育所については、少子化の進行による利用児童数の減少及び施設の老朽化の状況を踏まえ、これまでの保護者及び地元との協議経過を尊重しながら、令和10年度までを目途に段階的な廃止を進める。

廃止後の施設については、地域の実情及びニーズを踏まえ、子育て支援、地域活動拠点等としての利活用を優先的に検討するとともに、庁内各課における利活用の可能性について照会し、公共施設としての有効活用を図る。

なお、庁内での活用が見込まれない場合は、地元町内会、地域団体等への貸付等を含めた利活用を検討し、遊休施設の発生抑制及び維持管理コストの縮減に努める。

また、老朽化が著しく、安全性の確保が困難な施設については、個別に状況を精査の上、解体を含めた対応について検討する。

3-3 児童館等5施設

児童館については、放課後児童クラブの実施及び自由来館による児童の安全な居場所の確保の観点から、今後も継続的な運営を基本とし、施設の適切な維持管理を行うとともに、利用状況、児童数の推移及び施設の老朽化状況を踏まえ、安全性の確保を最優先とした計画的な修繕及び維持管理を実施し、機能維持を図るものとする。

たしろ児童館については、現時点において放課後児童クラブ事業が未実施の施設であることから、今後の児童数の推移、利用状況及び田代地域における児童館機能の配置状況を踏まえ、他の田代地域の児童館への機能統合について検討を進める。統合の検討に当たっては、自由来館による児童の居場所機能の確保に配慮するとともに、利用児童及び保護者への影響を十分考慮し、地域への丁寧な説明を行いながら進めるものとする。

また、放課後健全育成事業（放課後児童クラブ事業）については、地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、子ども・子育て支援事業計画に量の見込みと確保方策が定められている事業であることから、大館市子ども・子育て会議に諮り、今後の方向性を検討していく。

4 公立保育施設等の縮小に伴う職員の調整について

4-1 保育園9施設

①直営5施設

保育士の職員採用や会計年度任用職員の削減を進め、保育施設の縮小・廃止後は、保育士有資格者を活用し、病児保育、休日の預かり事業などの保護者のニーズの高い子育て支援サービスの拡充のほか、支援の必要な児童や医療的ケアを必要とする児童の対応に取り組んでいく。

②指定管理4施設

指定管理施設の職員の雇用及び人事については、指定管理者である法人が主体的に行うものであるが、市としては、施設の縮小・廃止に伴う影響を踏まえ、指定管理者と十分に協議を行い、円滑な人員配置の見直しが図られるよう情報共有及び連携を行う。

具体的には、会計年度職員の任用の削減、法人が経営する他施設への異動、他の認定こども園等への人材紹介、法人内における子育て支援事業への活用等について、法人の判断のもと調整が進められるよう支援する。

4-2 へき地保育所5施設

全施設が廃止となるまでは、へき地保育所の運営を継続しながら、廃止となるへき地保育所の人材を活用し、子育て支援サービスの拡充や、教育・保育の質の向上及び保育の受け皿の強化を図る。

また、主たる保育の受け皿である認定こども園への保育士派遣を一定期間実施し、本市の課題である保護者の産後休暇、育児休業明けのタイミングなどによる、年度途中の待機児童ゼロを目指す。

4-3 児童館5施設

児童厚生員については、その職務内容及び専門性を踏まえ、保育施設での活用は行わない。

指定管理施設における職員の配置については、指定管理者が主体的に行うものであるが、市としては、教育委員会が所管する放課後児童クラブとの連携の中で、児童厚生員の専門性が適切に活かされるよう、指定管理者と協議・調整を行う。

5 少子化における子育て支援サービスの在り方

5-1 保育園、へき地保育所廃止地域

保育園及びへき地保育所が廃止となる地域においては、こども、保護者、地元に対する地域の実情に応じた支援内容の協議を進め、保育所廃止地域のサービスが希薄にならないよう検討を進める。例として、転園先の児童との交流事業の実施や地域子育て支援拠点事業(*3)の出張ひろばを開設し、こども家庭センターの職員による相談支援を実施する。

また、小学校への就学を見据えた「架け橋プログラム 大館モデル」による幼保小連携事業により「育ちと学び」をつなぐ「大館ふるさとキャリア教育(*4)」にも継続して取り組む。

*3 地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安を解消する事業。

*4 「大館盆地を学舎に、市民一人一人を先生に」をコンセプトに、ふるさとに生きる基盤を培う「ふるさと教育」とその基盤の上に自らの人生の指針を描く「キャリア教育」を融合した本市独自の教育理念。

5-2 市全域

市全域においては、公立保育施設の縮小・廃止によって発生する社会資源を活かし、児童福祉施設の減少期においても保護者満足度が高まるよう、子育て支援サービスの充実及び質の高い保育環境の整備に取り組む。

具体的には、将来推計やアンケート調査を基に中長期的な需要見込みを精査し、病児保育事業の拡充や特別な支援を必要とする児童（障害児保育や医療的ケア児など）の受入れ体制の整備、休日や夜間の一時預かりの実施、年度途中の受入枠の確保等（4-1,4-2）保護者のニーズが高いサービスについて、余剰保育士及び市中心部の廃止施設の活用による実施を検討する。

また、市中心部においては予約不要で自由に利用できる地域子育て支援拠点事業の実施設や小学校低学年を対象としたこどもの遊び場が未整備であることから、商業施設の空きスペースの活用も含め、国補助事業による整備も積極的に検討する。

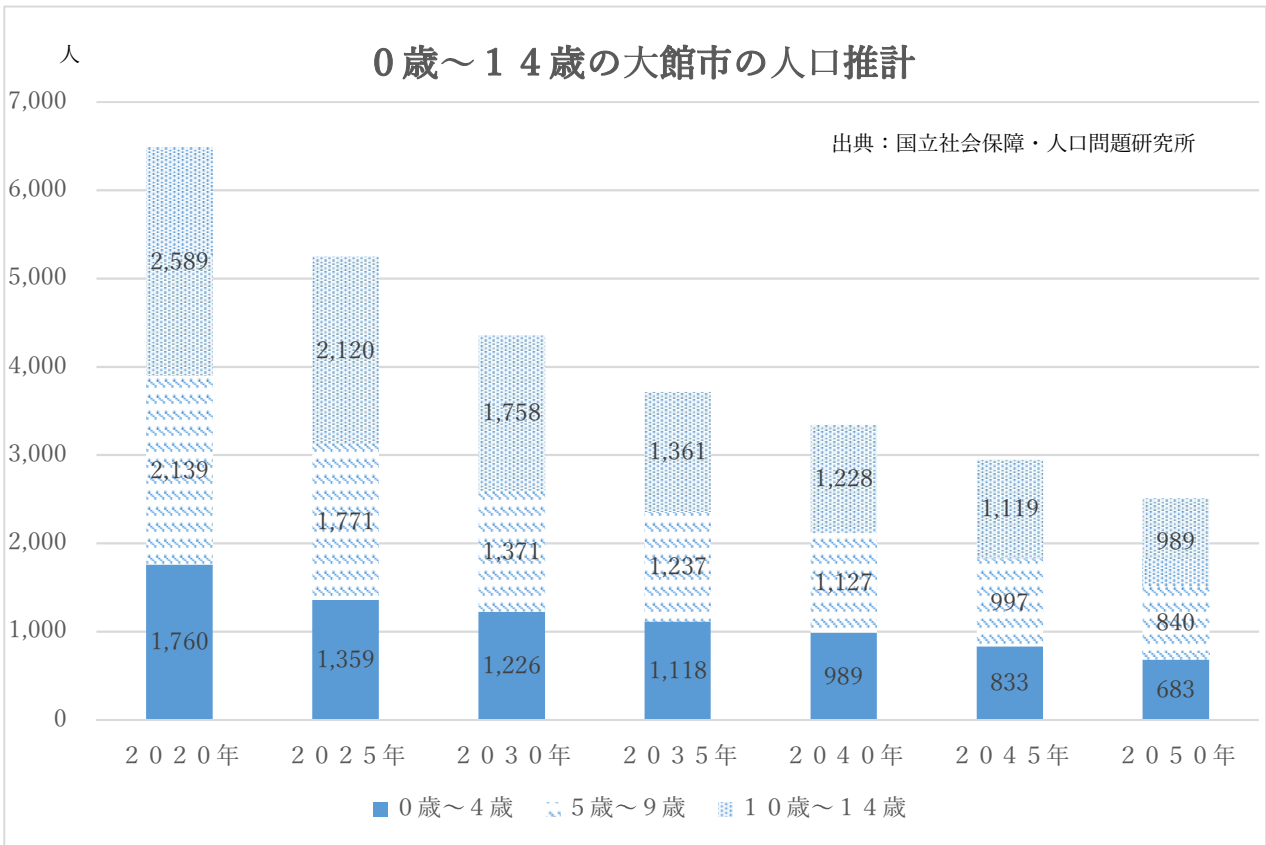
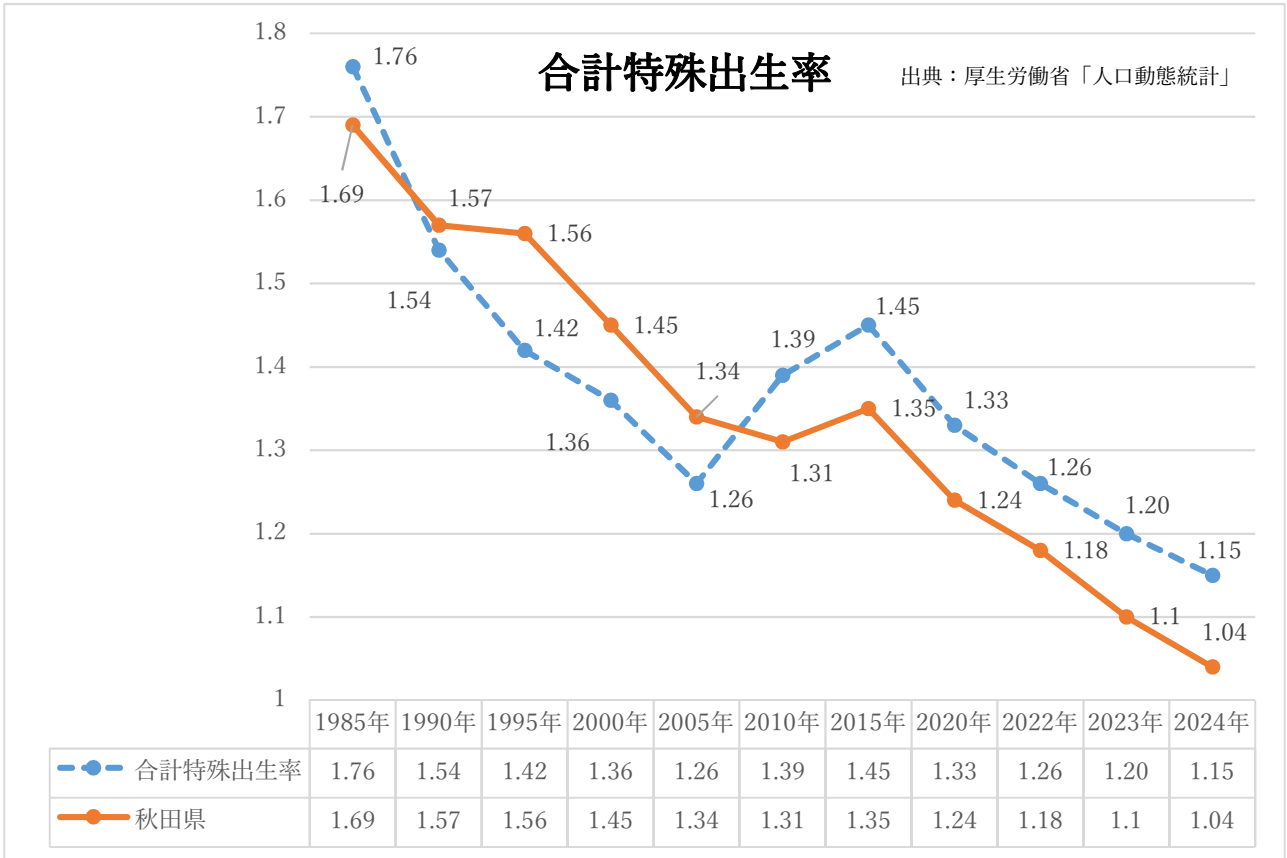
なお、これらの検討に当たっては、保護者及び関係者の幅広い意見を参考とするため、「大館市子ども・子育て会議」にて協議し、補助事業関連については、随時、「大館市子ども・子育て支援事業計画」へ反映していく。

資 料 編

6 資料

・ 公立施設の建築年月ほか

No.	区分	名称	所在地	建築年月	築年数 (基準日R7.4.1)	増改築・改修年	備考
1	公立認可	大館市立城南保育園	大館市字桜町南45番地3	昭和58年12月	41年	平成13年	保育室増築
2		大館市立城南保育園分園	大館市字水門前124番地	昭和49年11月	50年	平成24年	耐震補強
3		大館市立有浦保育園	大館市有浦一丁目7番38号	平成23年3月	14年		
4		大館市立釈迦内保育園	大館市釈迦内字相染台24番地	平成14年3月	23年		
5		大館市立十二所保育園	大館市十二所字片町21番地6	平成4年12月	32年	平成26年	屋根の全面葺き替え
6		大館市立扇田保育園	大館市比内町扇田字町後13番地8	平成7年5月	29年		
7		大館市立東館保育園	大館市比内町独鉦字独鉦11番地	昭和54年4月	46年	平成24年	屋根の葺き替え
8		大館市立西館保育園	大館市比内町笹館字前田野79番地1	昭和53年4月	47年	昭和55年	増築
				"		平成23年	屋根、外壁、内装等の模様替え
9	大館市立たしろ保育園	大館市岩瀬字上岩瀬上野19番地	平成14年3月	23年			
10	へき地	大館市二井田保育所	大館市二井田字贅ノ里190番地	昭和63年3月	37年		
11		大館市下川沿保育所	大館市川口字蟹沢1番地30	平成6年2月	31年	平成27年	屋根の全面葺き替え
12		大館市沼館保育所	大館市沼館字神田表111番地	昭和63年11月	36年		
13		大館市矢立保育所	大館市白沢字白沢1139番地4	昭和62年12月	37年	昭和62年	曳家移転
14	大館市長木保育所	大館市上代野字八幡岱47番地	昭和60年2月	40年			
15	児童館等	大館市立比内児童館	大館市比内町扇田字伊勢堂岱178番地	平成4年3月	33年	平成29年	外壁改修
16		大館市立西館児童館	大館市比内町笹館字前田野73番地	平成5年11月	31年		
17		大館市立はやぐち児童館	大館市長坂字坂地13番地1	昭和51年2月	49年	平成14年	全面改修(平成16年完了)
18		大館市ふれあいセンターやまびこ	大館市十二所字大水口4番地3	平成10年12月	26年		
19		たしろ児童館	大館市岩瀬字上岩瀬塚の岱16番地	平成9年7月	27年		たしろいきいきふれあいセンター内(児童館は、平成10年5月事業開始)
20	その他	パークセンター 子どもの遊び場	大館市上代野字稲荷台1番地1	平成9年6月	27年		事業開始時期 令和4年12月
21		児童発達支援センター ひまわり	大館市花岡町字前田181番地5	平成19年3月	18年		旧花岡保育所を令和6年9月から児童発達支援センターとして活用



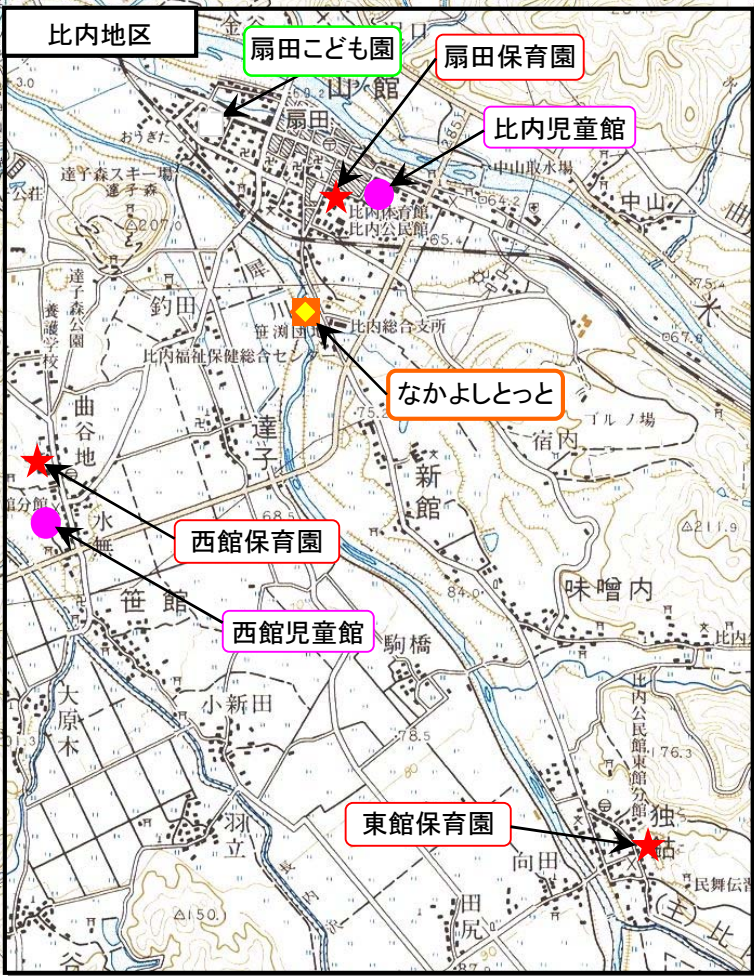
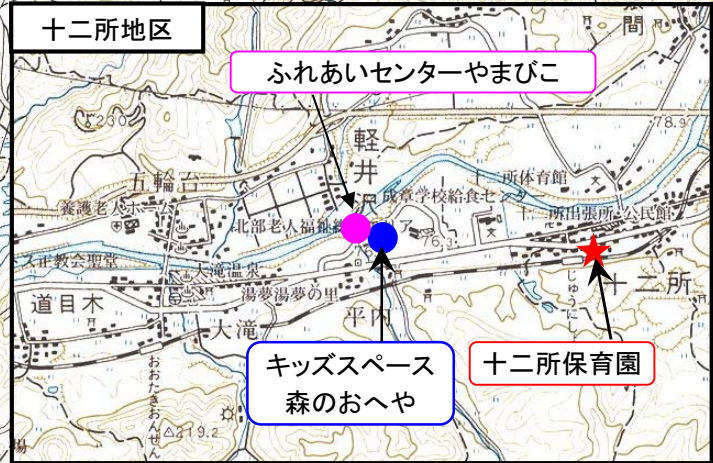
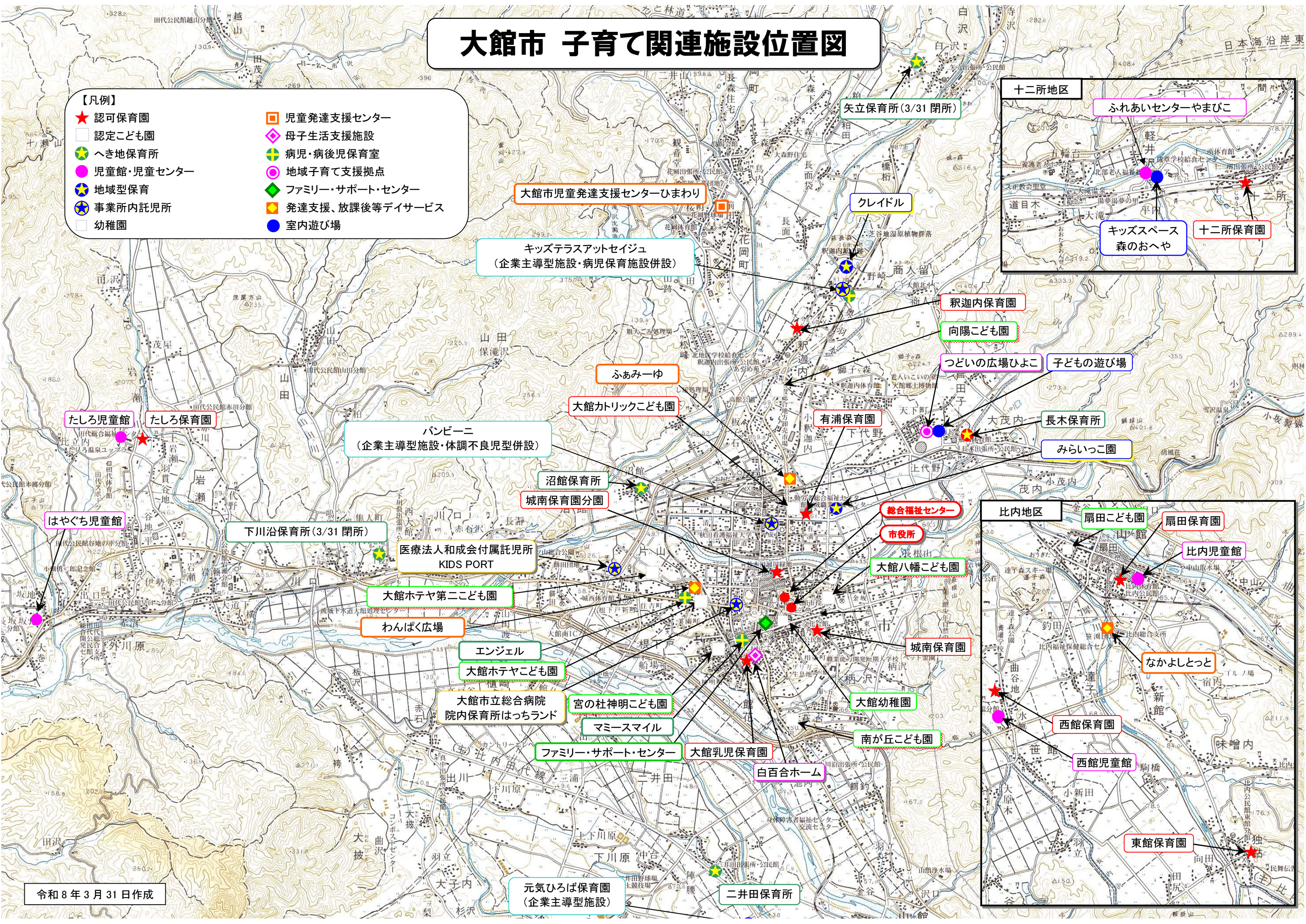
大館市の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所より）

男女計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	69,237	63,908	58,675	53,661	48,851	44,182	39,696
0～4歳	1,760	1,359	1,226	1,118	989	833	683
5～9歳	2,139	1,771	1,371	1,237	1,127	997	840
10～14歳	2,589	2,120	1,758	1,361	1,228	1,119	989
15～19歳	2,593	2,242	1,833	1,519	1,175	1,058	963
20～24歳	1,980	1,787	1,532	1,247	1,036	798	713
25～29歳	2,381	2,292	2,060	1,762	1,435	1,193	917
30～34歳	2,709	2,559	2,446	2,197	1,878	1,530	1,272
35～39歳	3,457	2,752	2,596	2,478	2,224	1,900	1,548
40～44歳	4,103	3,433	2,729	2,576	2,456	2,203	1,882
45～49歳	4,473	4,082	3,423	2,725	2,573	2,453	2,199
50～54歳	4,111	4,486	4,089	3,435	2,738	2,587	2,465
55～59歳	4,717	4,115	4,486	4,099	3,447	2,748	2,599
60～64歳	5,074	4,675	4,073	4,444	4,069	3,426	2,734
65～69歳	5,952	4,909	4,527	3,950	4,316	3,961	3,341
70～74歳	6,258	5,621	4,675	4,324	3,783	4,140	3,809
75～79歳	4,763	5,662	5,130	4,285	3,983	3,497	3,835
80～84歳	4,538	4,012	4,823	4,406	3,704	3,468	3,061
85～89歳	3,473	3,362	3,042	3,691	3,421	2,908	2,759
90歳～	1,683	1,986	1,989	1,852	2,289	2,173	1,885
（再掲）0～14歳	484	683	867	955	980	1,190	1,202
（再掲）15～64歳	6,488	5,250	4,355	3,716	3,344	2,949	2,512
（再掲）65歳以上	35,598	32,423	29,267	26,482	23,031	19,896	17,292
（再掲）65～74歳	27,151	26,235	25,053	23,463	22,476	21,337	19,892
（再掲）75歳以上	12,210	10,530	9,202	8,274	8,099	8,101	7,150
男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	32,551	30,174	27,882	25,688	23,544	21,447	19,423
0～4歳	892	696	628	573	507	427	350
5～9歳	1,115	903	706	637	581	514	433
10～14歳	1,354	1,104	895	701	632	576	509
15～19歳	1,344	1,176	957	776	606	546	497
20～24歳	972	898	780	632	514	400	357
25～29歳	1,279	1,167	1,073	930	754	615	477
30～34歳	1,406	1,412	1,282	1,177	1,019	827	675
35～39歳	1,823	1,436	1,439	1,306	1,197	1,036	841
40～44歳	2,150	1,815	1,428	1,431	1,298	1,189	1,029
45～49歳	2,277	2,125	1,801	1,420	1,425	1,292	1,183
50～54歳	2,037	2,295	2,136	1,816	1,435	1,440	1,306
55～59歳	2,314	2,042	2,296	2,145	1,825	1,442	1,449
60～64歳	2,516	2,289	2,016	2,270	2,126	1,813	1,434
65～69歳	2,856	2,414	2,202	1,944	2,194	2,062	1,763
70～74歳	2,951	2,633	2,255	2,066	1,832	2,074	1,957
75～79歳	1,942	2,541	2,299	1,984	1,831	1,634	1,858
80～84歳	1,678	1,497	2,016	1,844	1,609	1,499	1,349
85～89歳	1,145	1,081	991	1,366	1,273	1,131	1,072
90歳～	425	526	518	492	703	675	618
（再掲）0～14歳	75	124	164	178	183	255	266
（再掲）15～64歳	3,361	2,703	2,229	1,911	1,720	1,517	1,292
（再掲）65歳以上	18,118	16,655	15,208	13,903	12,199	10,600	9,248
（再掲）65～74歳	11,072	10,816	10,445	9,874	9,625	9,330	8,883
（再掲）75歳以上	5,807	5,047	4,457	4,010	4,026	4,136	3,720
女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	36,686	33,734	30,793	27,973	25,307	22,735	20,273
0～4歳	868	663	598	545	482	406	333
5～9歳	1,024	868	665	600	546	483	407
10～14歳	1,235	1,016	863	660	596	543	480
15～19歳	1,249	1,066	876	743	569	512	466
20～24歳	1,008	889	752	615	522	398	356
25～29歳	1,102	1,125	987	832	681	578	440
30～34歳	1,303	1,147	1,164	1,020	859	703	597
35～39歳	1,634	1,316	1,157	1,172	1,027	864	707
40～44歳	1,953	1,618	1,301	1,145	1,158	1,014	853
45～49歳	2,196	1,957	1,622	1,305	1,148	1,161	1,016
50～54歳	2,074	2,191	1,953	1,619	1,303	1,147	1,159
55～59歳	2,403	2,073	2,190	1,954	1,622	1,306	1,150
60～64歳	2,558	2,386	2,057	2,174	1,943	1,613	1,300
65～69歳	3,096	2,495	2,325	2,006	2,122	1,899	1,578
70～74歳	3,307	2,988	2,420	2,258	1,951	2,066	1,852
75～79歳	2,821	3,121	2,831	2,301	2,152	1,863	1,977
80～84歳	2,860	2,515	2,807	2,562	2,095	1,969	1,712
85～89歳	2,328	2,281	2,051	2,325	2,148	1,777	1,687
90歳～	1,258	1,460	1,471	1,360	1,586	1,498	1,267
（再掲）0～14歳	409	559	703	777	797	935	936
（再掲）15～64歳	3,127	2,547	2,126	1,805	1,624	1,432	1,220
（再掲）65歳以上	17,480	15,768	14,059	12,579	10,832	9,296	8,044
（再掲）65～74歳	16,079	15,419	14,608	13,589	12,851	12,007	11,009
（再掲）75歳以上	6,403	5,483	4,745	4,264	4,073	3,965	3,430

大館市 子育て関連施設位置図

【凡例】

- ★ 認可保育園
- 認定こども園
- ★ へき地保育所
- 児童館・児童センター
- ★ 地域型保育
- ★ 事業所内託児所
- 幼稚園
- 児童発達支援センター
- ◇ 母子生活支援施設
- ★ 病児・病後児保育室
- 地域子育て支援拠点
- ◇ ファミリー・サポート・センター
- ★ 発達支援、放課後等デイサービス
- 室内遊び場



大館市児童発達支援センターひまわり

キッズテラスアットセイジュ
(企業主導型施設・病児保育施設併設)

ふあみーゆ

大館カトリックこども園

バンビーニ
(企業主導型施設・体調不良児型併設)

沼館保育所

城南保育園分園

医療法人和成会付属託児所
KIDS PORT

大館ホテヤ第二こども園

わんぱく広場

エンジェル

大館ホテヤこども園

大館市立総合病院
院内保育所はっちランド

宮の杜神明こども園

マミースマイル

ファミリー・サポート・センター

大館乳児保育園

百合ホーム

大館幼稚園

南が丘こども園

城南保育園

総合福祉センター

市役所

大館八幡こども園

長木保育所

みらいっこ園

つどいの広場ひよこ

子どもの遊び場

向陽こども園

釈迦内保育園

クレイドル

矢立保育所(3/31 閉所)

たしろ児童館

たしろ保育園

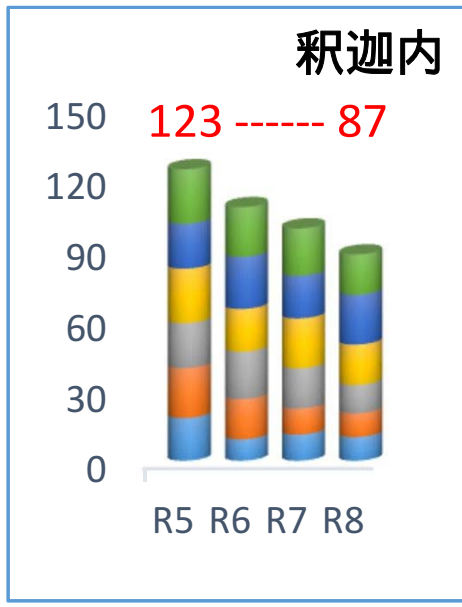
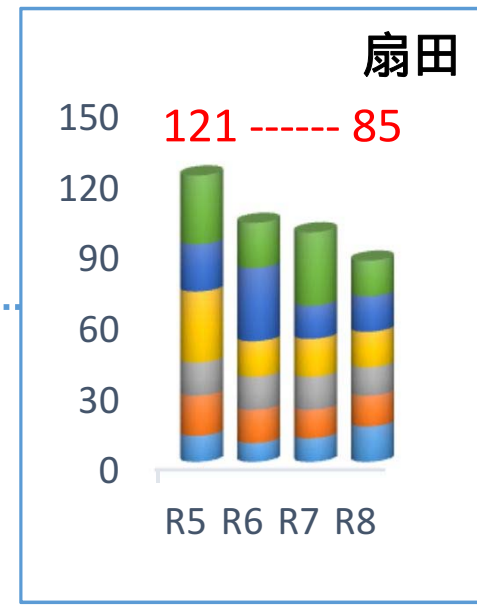
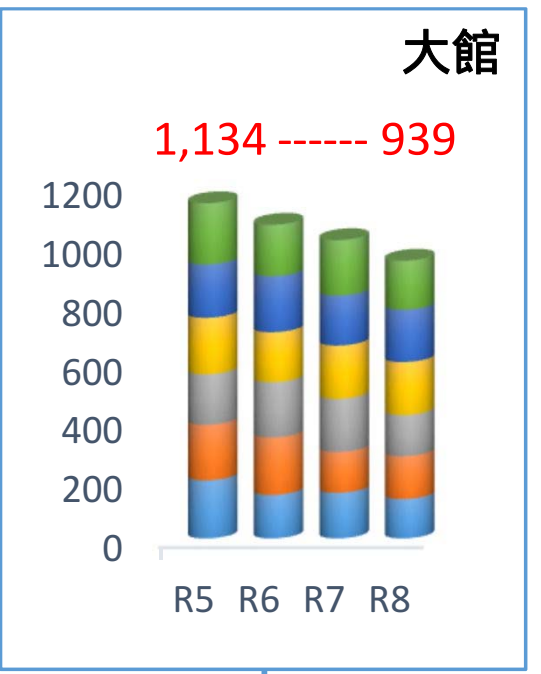
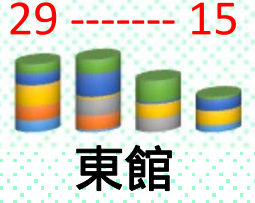
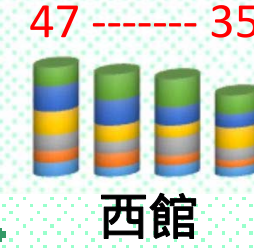
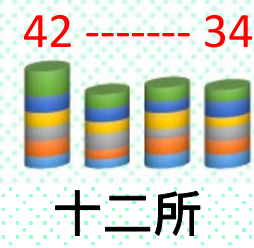
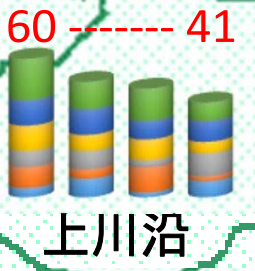
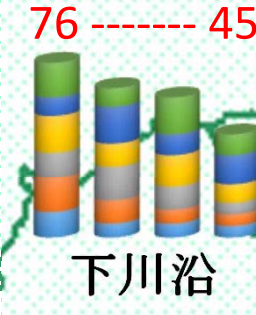
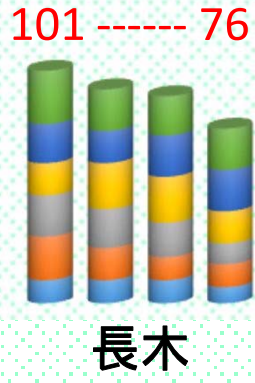
はやぐち児童館

下川沿保育所(3/31 閉所)

元気ひろば保育園
(企業主導型施設)

二井田保育所

令和 8 年 3 月 31 日 作成



4/1時点 児童数

	R5	R6	R7	R8
5歳	375	318	345	281
4歳	324	345	283	298
3歳	345	283	305	285
2歳	286	307	285	216
1歳	314	296	218	214
0歳	294	218	223	206
合計	1,938	1,767	1,659	1,500